

産業廃棄物処分量許可証

住 所 名古屋市南区忠次一丁目8番15号
氏 名 大成金属株式会社
〔法人にあっては名称〕 代表取締役 伊藤 弘之 様
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長 河村 たかし



許 可 の 年 月 日 令和 2年 11月 1日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7年 10月 31日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理（切断）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(2) 中間処理（圧縮）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 切断施設

設置場所 名古屋市南区忠次一丁目811番、812番、813番、814番

設置年月日 平成10年 6月30日

処理能力 400t/日（8時間）

(2)-1 圧縮施設

設置場所 名古屋市南区忠次一丁目806番、807番

設置年月日 平成20年 3月11日

処理能力 224t/日（8時間）

(2)-2 圧縮施設（廃自動車プレス車）

設置場所 名古屋市南区忠次一丁目810番

設置年月日 平成26年10月28日

処理能力 62.4t/日（8時間）

以下余白

3. 許可の条件
該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成 7 年 11 月 1 日 新規許可
平成 12 年 9 月 29 日 更新許可
平成 17 年 11 月 30 日 更新許可
平成 22 年 10 月 29 日 更新許可
平成 27 年 10 月 30 日 更新許可
令和 2 年 10 月 15 日 更新許可
以下余白

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無
以下余白

有 ・ 無